

資治通鑑 第 223 卷

【唐紀三十九】 起昭陽單瘡七月，盡旃蒙大荒落十月，凡二年有奇。

■唐、続国訳漢文大成 經子史部 第 13 卷 007p

代宗睿文孝武皇帝上之下廣徳元年（癸卯，763年）

■**回紇**[**回紇にも厚く封賞**]秋，七月，壬寅(38)，群臣は尊號を上りて**寶應元聖文武孝皇帝**(楚州の獻ずる十三寶を以て上の登極の符應と為す)と曰う。壬子(48)，天下に赦し，改元す(廣徳)。諸將は**史朝義**を討つ者は官階を進め、爵邑を加えること差有り。回紇可汗を冊して**頡咄登蜜施合俱録英義建功毘伽可汗**と為す，可敦を**娑墨光親麗華毘伽可敦**と為す。左、右殺以下は(13-008p)，皆な封賞を加える。(左殺を雄朔王、右殺を寧朔王、胡祿都督を金河王、拔覽將軍を静漢王に封じ、諸都督十一人は並んで国公に封じられる)

■**[明經、進士の是非議論]**戊辰(4)，**楊綰**は貢擧の條目を上る。秀才は經義二十條，對策五道を問う。國子監は人を擧げ，博士をして祭酒を薦め令め，祭酒の試通する者は之を省に升すこと，郷貢の法の如し。明法(律学)は，刑部に委ねて考試す。或は以為く、

「明經、進士，之を行ふこと已に久しく，遽に改める可からず。」

事は行わざると雖も，識者は之を是とする。

■**僕固瑒**を以て朔方行營節度使と為す。

吐蕃[**吐蕃は大侵攻**]吐蕃は大震關(西隴山の下、現・宝鶏市隴県)に入り，**蘭**(漢の金城郡、皋蘭山を名と為す、現・甘肅省蘭州市皋蘭県)、**廓**(漢の西平郡南界、前涼は遼河郡と為す、周の建徳五年に廓州を置く、現・青海省海東市化隆回族自治州)、**河**(漢の枹罕県、前涼の張駿は分けて河州を置く、現・臨夏回族自治州臨夏市枹罕鎮)、**鄯**(漢の破羌允吾県、唐は薛举を平らげ鄯州を置く、現・青海省海東市樂都区)、**洮**(漢の洮陽城に治す、周の保定の初に置く、現・甘肅省甘南チベット族自治州臨潭県)、**岷**(秦の臨洮県、北魏の大統十年に置く、現甘肅省定西市岷県)、**秦**(成紀頭親河に治す、魏晋の旧州名に因る)、**成**(古の西戎の地、後に千畝戎羌氏は之に居る、又後に白馬氏の国と為る、漢は武都郡と為し、晋は仇池郡と為す、北魏は改めて南秦州と為す。西魏は成州と為す、現・甘肅省隴南市)、**渭**(漢の襄武県に治す、北魏置く)等の州を陥し，盡く河西、隴右之地を取る。唐は武徳以来，邊境を開拓し，地は西域に連なり，皆な都督、府、州、縣を置く。開元中に，朔方、隴右、河西、安西、北庭の諸節度使を置き以て之を統べ，歳ごとに山東の丁壯を發して戍卒と為し，繪帛を軍資と為し，屯田を開き，糗糧を供し，監牧を設け，馬牛を畜し，軍城戍邏は，萬里相い望む。**安祿山**の反するに及び，邊兵の精銳なる者は皆な征發して入援せしめ，之を行營と謂い，留まる所の兵は單弱なり，胡虜は稍く之を蠶食す。數年間，西北の數十州は相い繼いで淪没し，鳳翔より以西，邠州以北は，皆な左衽(右衽(右前が文明的な漢民族の服装、左衽は異民族の風俗)と為る矣。

【僕固懷恩の追い落とし】

■**[辛雲京は僕固懷恩が回紇と組むを警戒]**初め，**僕固懷恩**は詔を受けて**回紇可汗**と**太原**(現・山西省太原市晉源区)に相い見る。河東節度使の**辛雲京**は**可汗**が乃ち**懷恩**の婿なるを以て，其の合い謀りて軍府を襲うを恐れ，閉城して自ら守り，亦た師を犒^{ねぎら}わず。**史朝義**が既に平らぐに及び，**懷恩**に詔して**可汗**を送りて塞を出でしめ，往來して太原を過ぎ，**雲京**も亦た閉城して與に相い聞せず。**懷恩**は怒り，具に其の狀を表するも，報じず。**懷恩**は朔方の兵數萬を將いて汾州(現・山西省呂梁市汾陽市)に屯し，其の子の御史大夫の**瑒**をして萬人を將いて榆次(現・山西省晋中市榆次県)に屯せしめ，裨將の**李光逸**等をして祈縣(漢の盛樂県、現・山西省晋中

市祁県)に屯し、**李懷光**等は晉州(現・山西省臨汾市堯都区)に屯し、**張維岳**等は沁州(現・山西省長治市沁源県)に屯す。**懷光**は、本は勃海靺鞨也、姓は茹、朔方の將と為り、功を以て姓を賜わる。

■**[駱奉仙と辛雲京は僕固懷恩を告発]**中使の**駱奉仙**は太原に至り、**雲京**は厚く之に結び、為に言う、
「**懷恩**は回紇と謀を連らね、反狀は已に露わなり。」

奉仙は還り**懷恩**を過ぎ、**懷恩**は與に母の前に飲み、母は數々**奉仙**を讓めて曰く、

「汝は吾が兒と約して兄弟と為り、今又た**雲京**と親し、何の兩面(唐人は反覆する者を謂う)なる也！」

酒酣にして、**懷恩**は起ちて舞い、**奉仙**は贈るに纏頭彩(唐人が宴集し、酒酣にて人の為に舞うときは、此の禮に當る者は綵物を以て贈と為す。之を纏頭という)を以てす。**懷恩**は之に酬いんと欲し、曰く、

「來たる日は端午なり、當に更に樂飲すること一日せん。」

奉仙は固く行かんと請い、**懷恩**は其の馬を匿し、**奉仙**は左右に謂って曰く、

「朝來我を責め、又た我が馬を匿し、將に我を殺さんとする也。」

夜、垣を逾え而して走る。**懷恩**は驚き、遽に其の馬を(13-009p)以て追いて之を還す。八月、癸未(19)、**奉仙**は長安に至り、**懷恩**の謀反を奏す。**懷恩**は亦た具に其の狀を奏し、**雲京**、**奉仙**を誅さんと請う。上は兩つながら問う所無し、優詔して之を和解せしむ。

■**[僕固懷恩の反論]****懷恩**は自ら以えらく、兵興こりて以來(安祿山の反し、朔方は兵を起こして之を討つ)、所在力戦し、一門の王事に死す者は四十六人、女は絶域に嫁し(回紇の可汗に嫁すをいう)、回紇を説諭し、再び兩京を収め、河南、北を平定し、功は與に比す無し、而るに人に構陷せらるると為る、憤怨すること殊に深く、上書して自ら訟え、以為く、

「臣は昨詔を奉じて可汗を送りて國に歸し、家資を傾竭し、之をして道に上ら俾む。行きて山北(懷恩は汾州に屯し、太原の地を謂って山北と為す)に至り、**雲京**、**奉仙**は閉城して出でて祇迎せず、仍ほ潛に竊盜を行わ令む。回紇は怨み怒り、亟々兵を縦たんと欲し、臣は力めて為に彌縫し、方に塞を出ざるを得たり。**雲京**、**奉仙**は臣が先に奏論有るを恐れ、遂に復た妄りに備えを設けると稱し、**李抱玉**と共に相い組織す。臣は靜かに而して之を思うに、其の罪は六有り。昔同羅は叛亂し、臣は先帝の為に河曲を掃清するは、一也。臣の男の**玢**は同羅の虜とする所と為り、間を得て亡げ歸る、臣は之を斬り以て衆士に令するは、二也(以上二事は218卷肅宗至徳元載にあり)。臣に二女有り、遠く外夷に嫁し、國の為に和親し、寇敵を蕩平するは、三也。臣は男の**瑒**と死亡を顧みず、國に為に命を致すは、四也。河北の新附、節度使は皆な強兵を握り、臣は撫綏し以て反側を安んずるは、五也。臣は回紇を説諭し、急難に赴か使め、天下は既に平らぎ、之を送りて國に歸すは、六也。臣は既に六罪を負い、誠に合に萬誅せられるべし、惟だ當に恨みを九泉に呑み、冤を千古に銜み、復た何ぞ訴えん哉！臣は恩を受けること重に至り(続は深重)、夙夜天顔を奉ぜんこと(入朝すること)を思い、但だ以うに**來瑱**は誅を受け(前卷正月にあり)、朝廷は其の罪を示さず、諸道の節度は、誰か疑懼せざらん！近くは聞く詔して數人を追し(唐人は率ね召を謂って追と為す)、盡んど皆な至らず、實に中官讒口、虚しく陛下の誅夷を受けるを畏れる。豈に惟だ群臣忠正ならざるのみならんや。回邪は側に在るが為なり。且つ臣の前後奏する所の**駱奉仙**、詞情は摭實ならざるに非ず、陛下は竟に處置無く、寵任彌々深し。皆な同類比周し、聖聽を蒙蔽するに由る。竊に聞く四方人を遣わして事を奏すれば、陛下は皆な雲う、驃騎と之を議せよと、曾て宰相に委ねて可否せず、或は稽留すること數月にして還らず、遠近は益々疑阻を加えると。臣が朔方の將士の如くは、功效最も高く、先帝の中興の主人為り、乃ち陛下の蒙塵の故吏なり、曾て別に優獎を加えず、反りて讒嫉之詞を信ず。子儀は先に已に猜われ、臣は今又た詆毀に遭う、弓藏せられて鳥盡く(古語に、高鳥盡きて良弓藏る、狡兔死して走狗烹らる、敵國破れて謀臣亡ぶ)は、信に虚言に匪ず。陛下は其

の矯誣を信ずる、何ぞ鹿を指して馬と為す(秦の始皇帝後の趙高の故事、馬鹿の語源)に殊ならんや！倘し愚懇を納れず、(13-010p)且つ因循を貴わば、臣は實に敢えて家を保たず、陛下は豈に能く國を安んぜんや！忠言は行うに利あり(忠言は耳に逆えども行に利あり、古語)、惟だ陛下は之を圖れ。臣は公然として入朝せんと欲し、將士の留沮せんことを恐れる。今晉、絳を巡るに托し、彼に於いて遷延す、乞う陛下は特に一介を遣わし絳州に至りて臣に問わしめよ、臣は即ち之と同じく發せん。」

■**【僕固懷恩は入朝に応じず】**九月、壬戌(58)、上は**裴遵慶**を遣わして**懷恩**に詣りて旨を諭し、且つ其の去就を察せしむ。**懷恩**は**遵慶**を見、其の足を抱きて號泣して冤を訴(拆×)える。**遵慶**は為に聖恩優厚なるを言い、諷して入朝せ令め、**懷恩**は許諾す。副將の**范志誠**は以て不可と為す、曰く、

「公は其の甘言を信じ、入れば則ち**來瑱**と為らん、復た還らざらん矣！」

明くる日、**懷恩**は**遵慶**を見、死を懼れるを以て辭と為し、一子をして入朝せ令めんと請い、**志誠**は又た以て不可と為し、**遵慶**は乃ち還る。御史大夫の**王翊**は回紇に使いして還り、**懷恩**は先に**可汗**と往來し、**翊**が其の事を洩らすを恐れ、遂に之を留める。

【吐蕃は長安に迫る】

■**吐蕃****【吐蕃は京師に迫る】**吐蕃之初めて入寇する也、邊將は急を告げ、**程元振**は皆な以て聞せず。冬、十月、吐蕃は涇州を寇し、刺史の**高暉**は城を以て之に降り、遂に之が為に郷導し、吐蕃を引いて深く入る。邠州を過ぎ、上は始めて之を聞く。辛未(7)、奉天(現・咸陽市乾県)、武功(現・咸陽市武功県武功鎮)を寇し、京師は震駭す。詔して雍王の**適**を以て關内元帥と為し、**郭子儀**を副元帥と為し、出でて咸陽に鎮し以て之を御がしむ。

■**吐蕃****【郭子儀は閒廢、吐蕃を防げず】**子儀は閒廢(寶應元年八月に河東より入朝し、遂に京師に留まる)すること日久しく、部曲は離散し、是に至りて召募し、二十騎を得而して行き、咸陽に至り、吐蕃は吐谷渾、党項、氐、羌の二十餘萬の衆を帥いて、數十里に瀰漫し、已に司竹園(鳳翔)より渭を渡り、山に循い而して東す。子儀は判官中書舍人の**王延昌**をして入りて奏さしめ、兵を益すを請い、**程元振**は之を遏む、竟に召見せず。癸酉(9)、渭北行營兵馬使の**呂月將**は精卒二千を將いて、吐蕃を整屋(現・西安市周至県)之西に破る。乙亥(11)、吐蕃は整屋を寇し、**月將**は復た與に力戦し、兵は盡き、虜の擒とする所と為る。

■**吐蕃****【皇帝逃亡、郭子儀は奮闘】**上は方に兵を治め、而して吐蕃は已に便橋を度り、倉猝にして為す所を知らず。丙子(12)、出でて陝州に幸し、官吏は藏竄し、六軍は逃散す。**郭子儀**は之を聞き、遽に咸陽より長安に歸り、至る比い、車駕は已に去る。上は才に苑門を出で、滻水を渡り、射生の將の**王獻忠**は四百騎を擁して叛きて長安に還り、**豐王**の**珙**(玄宗の子)等十王を脅して西に吐蕃を迎える。子儀に開遠門(長安城の西面北頭の第一門)内に遇い、子儀は之を叱し、**獻忠**は馬を下り、子儀に謂って曰く、

「今主上は東遷し、社稷は主無し、令公(郭子儀も中書令なり)は身は元帥と為り、廢立は一言に在る耳。」

子儀は未だ應じず。**珙**は次を越えて言つて曰く、

「公は何ぞ言わざる！」

子儀は之を責讓し、兵を以て行在に援送す。丁丑(13)、車駕は華州に至り、官吏は奔散し、復だ供擬する無し、扈從の將士は凍餒(凍え飢える)を免かれず。會々觀軍容使の**魚朝恩**は神策軍を將いて陝より來たりて迎え、上は乃ち**朝恩**の營に幸す。**豐王**の**珙**は上に潼關に見え、上は之を責めず、退きて幕中に至り、不遜の語有り。群臣は之を誅するを奏請し(13-011p)、乃ち死を賜わる。

■**吐蕃****【吐蕃は長安に侵入】**戊寅(14)、吐蕃は長安に入り、**高暉**は吐蕃の大將の**馬重英**等と故の邠王の守

禮(章懐太子の子)之孫の廣武王の承宏を立てて帝と為し、改元し、百官を置き、前翰林學士の於可封等を以て相と為す。吐蕃は府庫市裡を剽掠し、間捨を焚き、長安中は蕭然として一に空^{むな}し。苗晉卿は病みて家に臥す、人を遣わして輿して入れしめ、之を迫脅し、晉卿は口を閉じて言わず、虜は敢えて殺さず。是に於いて六軍の散る者は所在剽掠し、士民は亂を避け、皆な山谷に入る。

■吐蕃[商州より反撃開始]辛巳(17)、上は陝に至り、百官は稍く至る者有り。郭子儀は三十騎を引いて御宿川(長安城の南にあり)より山に循い而して東し、王延昌に謂って曰く、

「六軍の將士の逃潰する者は多く商州(上洛県)に在り、今速に往きて之を收め、並せて武關(商州の西北)の防兵を發し、數日間、北に藍田を出でて以て長安に向かえば、吐蕃は必ず遁げん。」

藍田を過ぎ、元帥の都虞候の臧希讓、鳳翔節度使の高昇に遇い、兵を得ること千人に近し。子儀は延昌と謀りて曰く、

「潰兵は商州に至り、官吏は必ず逃匿し而して人亂れん。」

延昌をして直徑より商州に入りて之を撫諭せ使む。諸將は方に兵を縦ちて暴掠す、子儀の至るを聞き、皆な大いに喜んで命を聴く。子儀は吐蕃が乘輿に逼るを恐れ、軍を七盤(王莽の所謂統雷の固、南の方荆楚に當る者なり。統雷とは四面塞陋屈曲し、水回繞して雷る、後世之を七盤十二[糸爭])に留め、三日にして乃ち行き、商州に至る比おい、行々兵を收め、武關の防兵を並せ合わせて四千人、軍勢は稍振う。子儀は乃ち泣いて將士を諭すに共に國の恥を雪ぎ、長安を取るを以てす、皆な感激して約束を受ける。子儀は太子の賓客の第五琦を請いて糧料使(行營の軍食を給するを掌る)と為し、軍食を給せしむ。上は子儀に詔を賜い、吐蕃が東して潼關を出るを恐れ、子儀を征して行在に詣らしむ。子儀は表して稱す、

「臣は京城を收めざれば以て陛下に見みえる無し、若し兵を藍田に出だせば、虜は必ず敢えて東に向わざらん。」

上は之を許す。鄜坊節度判官の段秀實は節度使(上元元年に渭北鄜坊節度使を置き、鄜坊丹延四州を領せしめ、坊州に治す)の白孝徳を説いて兵を引いて難に赴かしめ、孝徳は即日大舉し、南に京畿に趣き、蒲、陝、商、華と勢いを合わせて進撃す。

■吐蕃[長孫全緒は吐蕃を長安から追い落とす]吐蕃は既に廣武王の承宏を立て、城中の士、女、百工を掠め、衆を整えて國に歸らんと欲す。子儀は左羽林大將軍の長孫全緒をして二百騎を將いて藍田に出で虜勢を觀使め、第五琦をして京兆尹を攝し、之と偕に行か令め、又た寶應軍使(上は射生軍を以て禁中に入り、難を清める。名を寶應臣と賜る。故に射生軍は亦た寶應軍と為す)の張知節をして兵を將いて之に繼が令む。全緒は韓公堆に至り、晝は則ち鼓を撃ち旗幟を張り、夜は則ち多く火を燃やし、以て吐蕃を疑わす。前光祿卿の殷仲卿は衆を聚めること千人に近く、藍田を保ち、全緒と相い表裡し、二百餘騎を帥いて直ちに瀆水を度る。吐蕃は懼れ、百姓は又た之を給いて曰く、

「郭令公は商州より大軍を將い、其の數を知らず至れり矣！」

虜は以て然りと為し、稍稍軍を引いて去る。全緒も又た射生將の王甫をして城に入ら使め陰に少年數百を結び、夜鼓を撃ち朱雀街(大極宮の正南の朱雀門より、南に出で明德門に至るまで皆朱雀街と名づく)に大呼し、(13-012p)吐蕃は惶駭し、庚寅(26)、衆を悉くして遁げ去る。高暉は之を聞き、麾下の三百餘騎を帥いて東に走り、潼關に至り、守將の李日越は擒とし而して之を殺す。

【皇帝帰還と程元振失脚】

■郭子儀は商州を發す]壬辰(28)、詔して元載を以て元帥行軍司馬を判たらしめ、第五琦を以て京兆尹

と為す。癸巳(29), 郭子儀を以て西京留守と為す。甲午(30), 子儀は商州を發す。巳亥(35), 魚朝恩の部將の皇甫溫を以て陝州刺史と為し, 周智光を華州刺史と為す。

■[程元振の官爵を削り, 放ちて田裡に歸す] 驃騎大將軍、判元帥行軍司馬の程元振は專權して自ら恣にし, 人は之を畏れること李輔國より甚だし。諸將の大功有る者は, 元振は皆な忌疾し之を害さんと欲す。吐蕃は入寇し, 元振は時を以て奏せず, 上の狼狽して出で幸するを致す。上は詔を發し諸道の兵を征し, 李光弼等は皆な元振が中に居るを忌み, 至る者有る莫し, 中外は鹹な切齒し而して敢えて發言する莫し。太常博士の柳伉は上疏して, 以為く、

「犬戎は關を犯し隴を度り, 刃に血ぬらず而して京師に入り, 宮闈を劫し, 陵寢を焚き, 武士の一人の力戰する者無く, 此れ將帥は陛下に叛く也。陛下は元功を疏んじ, 近習に委ね, 日に引き月に長じ, 以て大禍を成す, 群臣の廷に在るは, 一人の顔を犯して慮りを回らす者無し, 此れ公卿の陛下に叛く也。陛下は始めて都を出ざるや, 百姓は填然(群衆混乱の貌)として, 府庫を奪い, 相い殺戮す, 此れ三輔は陛下に叛く也。十月朔より諸道の兵を召し, 四十日を盡し, 只輪(統は隻輪)の關に入る無し, 此れ四方の陛下に叛く也。内外は離叛し, 陛下は今日之勢いを以て安と為す邪, 危き邪? 若し以て危しと為せば, 豈に枕を高くして, 天下の為に罪人を討たざるを得ん乎! 臣は聞く良醫疾いを療するには, 病いに當りて藥を飲み, 藥病に當らざれば, 猶ほ益無き也。陛下は今日(今日×)之病を視, 何に繇りてか此に至る乎? 必ず社稷の宗廟を存せんと欲すれば, 獨り元振の首を斬り, 馳せて天下に告げ, 悉く内使(諸宦官を出して諸州の羈管に隸するを言う。時に宦官は皆内諸司使たり, 故に内使という)を出して諸州を隸し, 神策(魚朝恩は神策軍を領す)の兵を持して大臣に付し, 然る後に尊號を削り, 詔を下し咎を引きて, 曰く、『天下は其れ朕が自ら新たに過ちを改めるを許し, 宜しく即ち士を募り西して朝廷に赴くべし。若し朕の惡の未だ悛^{あらた}まらずを以て, 則ち帝王は大器なり, 敢えて聖賢を妨げんや, 其れ天下の往く所を聽す。』此くの如く, 而して兵は至らず, 人は感せず, 天下は服せず, 臣は請う闔門は寸斬し以て陛下に謝せん。」

上は元振が嘗て保護の功(前卷寶應元年にあり)有るを以て, 十一月, 辛丑(37), 元振の官爵を削り, 放ちて田裡に歸す。

■[王甫の誅殺] 王甫は京兆尹を自稱し, 衆二千餘人を聚め, 官屬を署置し, 長安中を暴横す。壬寅(38), 郭子儀は滻水の西に至り, 甫は兵を按じて出でず。或は子儀に謂う、

「城は入る可からず。」

子儀は聽かず, 三十騎を引いて徐に進み, 人をして傳呼して甫を召さ使む。甫は據を失い, 出でて迎えて拜伏す, 子儀は之を斬り, 其の兵は盡く散ず。白孝徳は邠寧節度使の張蘊琦と兵を將いて(13-013p) 畿縣(京兆府二十県を管す。萬年・長安・を赤県と為し、餘県は皆畿縣と為す)に屯し, 子儀は之を召して城に入り, 京畿は遂に安ず。

■[呂太一の反乱鎮圧] 宦官の廣州市舶使(唐は市舶使を廣州に置き、以て商舶の利を収む。時に宦官を以て之と為す)の呂太一は兵を發して亂を作り, 節度使の張休は城を棄てて端州(廣州の西 240 里)に奔る。太一は兵を縦ちて焚掠し, 官軍は討ちて之を平らぐ。

■[吐蕃] 吐蕃は還りて鳳翔(現・陝西省宝鸡市鳳翔区)に至り, 節度使の孫志直は城を閉じて拒み守り, 吐蕃は之を圍むこと數日。鎮西節度使の馬璘は車駕が陝に幸すを聞き, 精騎千餘を將いて河西より入りて難に赴く。轉斗して鳳翔に至り, 吐蕃が城を圍むに値い, 璘は衆を帥い滿を持して外に向い, 城中に突入し, 甲を解かず, 城を背にして出で戦い, 單騎にして士卒に先だち奮撃し, 俘斬すること千計而して歸る。明くる日, 虜は復た城に逼りて戦わんと請う, 璘は懸門(辺城の門、扉を設けて開閉す。懸門は門闈の

外に設け、常に懸けて下さず。寇至るときは之を下して以て門を塞ぎ、以て重閉の固と為すを開きて以て之を待つ。虜は引いて退き、曰く、

「此の將軍は死を惜しまず、宜しく之を避けるべし。」

遂に去り、原(高平郡、現・寧夏回族自治区固原市原州区)、會(會寧郡、現・寧夏回族自治区銀川市永寧県)、成(同谷郡、現・甘肅省隴南市成県)、渭之地(皆河隴の勝に抛り、以て唐の境に臨む)に居る。

■**【皇帝は長安帰還】**十二月，丁亥(23)，車駕は陝州を發す。左丞の**顏真卿**は上に先ず陵廟に謁し、然る後に宮に還るを請い、**元載**は従わず、**真卿**は怒りて曰く、

「朝廷は豈に相公が再び壞るに堪えん邪！」

載は是に由りて之を銜む。甲午(30)，上は長安に至り、**郭子儀**は城中の百官及び諸軍を帥いて滬水の東に迎え、地に伏して罪を待つ。上は之を勞いて曰く、

「卿を用いること早からず、故ら此ら及ぶ。」

魚朝恩を以て天下觀軍容宣慰處置使と為し、禁兵を總べしむ、權寵比無し、鄠縣及び中渭橋に築城し、兵を屯し以て吐蕃に備える、**駱奉仙**を以て鄠縣築城使と為し、遂に其の兵に將たらしむ。

■**【元載の權は益々盛ん】**乙未(31)，**苗晉卿**を以て太保と為し、**裴遵慶**を太子の少傅と為し、並せて政事を罷む。宗正卿の**李峴**を以て黃門侍郎、同平章事と為す。**遵慶**は既に去り、**元載**の權は益々盛んなり、貨を以て内侍の**董秀**に結び、主書(省吏)の**卓英情**をして潜に與に往來せ使め、上の意の屬する所は、**載**は必ず先ず之を知り、意を承けて微を探り、言は合わざるは無し。上は是を以て愈々之を愛す。**英情**は、金州(安康郡、現・陝西省安康市漢濱区)人也。

■**【承宏を赦す】**吐蕃は既に去り、廣武王の**承宏**は逃げて草野に匿れる。上は赦して誅(下誅×)せず、丙申(32)、之を華州(華陰郡)に放つ。

■**【程元振の任用運動】**程元振は既に罪を得、三原に歸り、上が宮に還るを聞き、婦人の服を衣、私に長安に入り、復た任用せられんことを規り、京兆府は之を擒として以て聞す。

■**【吐蕃】**吐蕃は松(交川郡、郡界に甘松嶺あるので命名)、維、保(開元二十八年に維州の定廉を以て奉州雲仙郡を置く、天寶八年に徙りて天保軍に治す。更めて天保郡と曰う。乾元元年に保州に改める)三州及び雲山(天寶八年に定廉を分けて雲山県を置く、四川省西川道汶川縣、現・アバ・チベット族チャン族自治州汶川縣)を陥して新たに二城を築き、西川節度使の**高適**は救う能わず、是に於いて(13-014p)劍南西山の諸州は亦た吐蕃に入る矣。

代宗睿文孝武皇帝上之下廣德二年（甲辰，764年）

■**【程元振の功勞を念う】**春，正月，壬寅(38)，敕して稱す、

「程元振が服を變じて潜行し、將に不軌を圖らんとする」

と、溱州(榮懿県に治す。貞觀中に山洞を開きて置く。四川省東川道綦江縣、現・重慶市綦江區)に長流す。上は**元振**之功を念う。尋いで復て江陵(江陵府は上元に府を置き、又南都を置く)に於いて安置せ令む。

■癸卯(39)，劍南、東、西川(劍南を分けて東西川とするは220卷肅宗至德元載にあり)を合わせて一道と為し、黃門侍郎の**嚴武**を以て節度使と為す。

【辛雲京ら四人は僕固懷恩を反亂に追い込む】

■**【顏真卿と僕固懷恩】**丙午(42)，檢校刑部尚書の**顏真卿**を遣わして朔方行營を宣慰せしむ。上之陝に在

る也、**真卿**は詔を奉じて**僕固懷恩**を召さんと請う、上は許さず。是に至り、上は**真卿**に命じて**懷恩**を説諭して入朝せしめんとす。對えて曰く、

「**陛下**は陝に在り、臣は往き、忠義を以て之を責め、之をして難に赴か使めば、彼は猶ほ來たる可き之理有り。今**陛下**は宮に還り、彼は進みて勤王を成さず、退きて衆を釋く能わず、之を召すとも、庸ぞ肯えて至らん乎！且つ**懷恩**が反するを言う者は、獨り**辛雲京**、**駱奉仙**、**李抱玉**、**魚朝恩**の四人耳、自餘(自外×)の群臣は皆な其の枉を言う。**陛下**は**郭子儀**を以て**懷恩**に代えるに若かず、戦わず而して服す可からん也。」時に汾州別駕の**李抱真**は、**抱玉**之從父の弟也、**懷恩**の異志有るを知り、身を脱して京師に歸る。上は方に**懷恩**を以て憂いと為し、**抱真**を召見して計を問ひ、對えて曰く、

「此れ憂うるに足らざる也。朔方の將士は**郭子儀**を思い、子弟之父兄を思うが如し。**懷恩**は其の衆を欺きて云う『**郭子儀**は已に**魚朝恩**の殺す所と為る』、衆は之を信じ、故に其の用を為す耳。**陛下**は誠に**子儀**を以て朔方を領せしめば、彼は皆な召さず而して來たらん耳。」

上は之を然りとす。

■ **[圜丘方丘などの祀り]** 甲寅(50)、禮儀使の**杜鴻漸**は奏す、

「今より**圜丘**(唐の制、當時に祀る)、**方丘**(夏至に祀る)を祀るは請う**太祖**を以て配し、穀(孟春)を祈るは**高祖**を以て配し、大雩(孟夏、季秋に大雩す)には**太宗**を以て配し、明堂には**肅宗**を以て配せん(父を嚴にするの義)。」之に従う。

■ 乙卯(51)、雍王の**適**(続は适)を立てて太子と為す。

■ **[吐蕃]** 吐蕃之長安に入る也、諸軍の亡卒及び郷曲の無賴の子弟は相い聚りて盜を為す。吐蕃は既に去り、猶ほ南山の子午等の五穀(五穀×)に竄伏し、所在患いを為す。丁巳(53)、太子の賓客の**薛景仙**を以て南山(長安の南山は、西は岐州の界に接し、東は虢州の界に抵り、其の谷の大なる者、五有り、子午柵・斜谷・駱谷・藍田谷・衡嶺谷)五穀防禦使と為し、以て之を討たしむ。

■ **[魏博節度使の田承嗣の天雄軍]** 魏博節度使の**田承嗣**は奏す、

「所管を名づけて天雄軍と曰わん」

と、之に従う。

■ **[僕固懷恩は太原奪取を謀る]** 僕固懷恩は既に朝廷の用いる所と為らず、遂に河東都將(都知兵馬使)の**李竭诚**と潜に太原を取らんと謀る。**辛雲京**は之を覺り、**竭诚**を殺し、城に乗り備えを設ける。**懷恩**は其の子の**瑒**をして兵を將いて之を攻め使め、(13-015p) **雲京**は出でて與に戦ひ、**瑒**は大敗し而して還り、遂に兵を引いて**榆次**(去年七月に僕固懷恩は瑒をして屯せしむ)を圍む。上は**郭子儀**に謂つて曰く、

「**懷恩**父子は朕に負くこと實に深し。聞く朔方の將士は公を思うこと枯旱之雨を望むが如し、公は朕の為に河東を鎮撫すれば、汾上(汾州、朔方軍は多くここに在り)之師は必ず變を為さざらん。」

■ **[郭子儀の派遣]** 戊午(54)、**子儀**を以て關内、河東副元帥、河中節度等使と為す。**懷恩**の將士は之を聞き、皆な曰く、

「吾が輩は**懷恩**に従いて不義を為す、何の面目ありてか汾陽王を見ん！」

■ **[劉晏は程元振に連座]** 癸亥(59)、**劉晏**(肅宗に相たり、李輔国の容れる所と為らず。宦官の媚嫉疾すること一日に非ざるなり)を以て太子の賓客と為し、**李峴**を詹事と為し、並せて政事を罷む。**晏**は**程元振**と交通するに坐す。**元振**は罪を獲、**峴**は焉に力有り、是に由りて宦官の疾む所と為り、故に**晏**と皆な罷む。右散騎常侍の**王縉**を以て黃門侍郎と為し、太常卿の**杜鴻漸**を兵部侍郎と為し、並びて同平章事とす。

■ **[郭子儀が雲南の子弟を制す]** 丁卯(3)、**郭子儀**を以て朔方節度大使と為す。二月、**子儀**は河中に至る。

雲南の子弟萬人は河中に戍し、將は貪り卒暴にして、一府の患いと為り、子儀は十四人を斬り、三十人を杖し、府中は遂に安んじる。

■癸酉(9)、上は太清宮(玄宗の建てる所)に朝獻す。甲戌(10)、太廟に享す。乙亥(11)、昊天上帝を園丘に祀る。

■[僕固懷恩は逃走]僕固瑒は榆次を圍み、旬餘にして抜かず。遣使して急に祁縣(李光逸が祁縣に屯すること前年七月に始まる)の兵を發し、李光逸は盡く之を與える。士卒は未だ食せず、行くに前む能わず、十將(一本には婢將に作る)白玉、焦暉は鳴鏑(緊鳴鏑?)を以て其の後れる者を射、軍士は曰く、

「將軍は何ぞ乃ち人を射るや？」

玉は曰く、(白玉、焦暉は僕固瑒を殺さんと欲し、先ず其の衆を覆す)

「今人の反するに従う、終に死を免かれず。死は一也、之を射るとも何ぞ傷かん！」

榆次に至り、瑒は期(統は其)の遲きを責め、胡人は曰く、

「我は馬に乗り、乃ち漢卒は行かざる耳。」

瑒は漢卒を捶ち、卒に皆な怨怒し、曰く、

「節度使は胡人に黨す。」

其の夕、焦暉、白玉は衆を帥いて瑒を攻め、之を殺す。僕固懷恩は之を聞き、入りて其の母に告げる。母は曰く、

「吾は汝に反する勿れと語り、國家は汝を待つこと薄からず、今衆心は既に變じ、禍は必ず我に及ばん、將に之を如何せん！」

懷恩は對えず、再拜し而して出ず。母は刀を提げて之を逐いて曰く、

「吾は國家の為に此の賊を殺し、其の心を取りて以て三軍に謝せん。」

懷恩は疾走し、免かるるを得、遂に磨下の三百と渡河して北に走る。(汾州より西して河を度りて、北に投じて靈州に趣く)

■[僕固懷恩は朔方の渾釋之を殺す]時に朔方の將の渾釋之は靈州を守り、懷恩の檄は至り、雲わく、

「全軍は鎮に歸す」

と、釋之は曰く、

「然らず、此れ必ず衆は潰えし矣。」

將に之を拒まんとし、其の甥の張韶は曰く、

「彼は或は翻然として圖を改め、衆を以て鎮に歸せば、何ぞ納れざる可からん也！」

釋之は疑いて未だ決せず。懷恩は行くこと速かに、候者に先だち而して至り、釋之は已むを得ず之を納れる。張韶は其の謀を以て懷恩に告げ、懷恩は韶を以て間と為し、釋之を殺し而して其の軍を収め、韶をして之を主ら使む。既に而して曰く、

「釋之は、舅也、彼は尚ほ之に負けり、安んぞ我に忠有らん哉！」

他日、事を以て之を杖ち、其の脛を折り、彌峨城に置き而して死す。(13-016p)

■[帝は僕固懷恩の母を禮葬]都虞侯の張維岳は沁州(現・山西省長治市沁源県)に在り、懷恩が去るを聞き、傳(馱馬)に乗りて汾州に至り、其の衆を撫定し、焦暉、白玉を殺し而して其の功を竊み、以て郭子儀に告げる。子儀は牙官(節鎮の州府には皆牙官・行官有り、牙官は牙前の馱使に給す。行官は之をして行役して四方に出でしむ)の盧諒をして汾州に至ら使め、維岳は諒に賂いし、其の言を實せ使む。子儀は奏す、

「維岳は瑒を殺す」

と、首を傳えて闕に詣る。群臣は入りて賀し、上は慘然として悦ばず、曰く、

「朕は信人に及ばず、勳臣の顛越するを致す、深く用て愧と為す、又た何ぞ賀さん焉！」

命じて懷恩の母を輦して長安に至らしめ、給待優厚なり、月餘にして、壽を以て終わる。以て之を禮葬し、功臣は皆な感歎す。

■ **[郭子儀は汾州で歓迎される]** 戊寅(14)、郭子儀は汾州に如き、懷恩之衆數萬は悉く之に歸し、鹹な鼓舞涕泣し、其の來たるを喜び而して其の晩きを悲しむ也。子儀は盧諒之詐りを知り、之を杖殺す。上は李抱真の言が驗有るを以て、殿中少監に遷す。

■ **[李光弼の去就を注目]** 上之陝に幸する也、李光弼は竟に遷延して至らず。上は遂に嫌隙と成るを恐れ、其の母は河中に在り、數々中使を遣わして之を存問す。吐蕃は退くや、光弼を東都留守に除し以て其の去就を察す。光弼は辭するに江、淮の糧運に就き、兵を引いて徐州に歸るを以てす。上は其の母を迎えて長安に至り、厚く供給を加え、其の弟の光進をして禁兵を掌ら使め、之を遇すること厚きを加える。

■ 戊子(24)、天下に赦す。

■ **[劉晏は汴水の漕運を回復]** 喪亂(安祿山の乱)より以來、汴水堙廢(続は湮廢、荒廢)し、漕運する者は江、漢より(遡りて)梁、洋に抵り、迂險して勞費す。三月、己酉(45)、太子の賓客の劉晏を以て河南江淮以東(以來×)轉運使と為し、汴水を開かんと議す。庚戌(46)、又た晏に命じて諸道節度使と賦役を均節せしめ、便宜に従いて行い畢りて以て聞ずを聽す。時に兵火之後にして、中外は食に艱^{なや}み、關中の米は斗千錢、百姓は穗を按^もみ以て禁軍に給し、宮廚(宮中の厨房)は兼時之積み無し。晏は乃ち汴水を疏浚し、元載(相)に書を遺り、具に漕運の利病を陳し、中外相い應ぜ令む。是より毎歲米數十萬石を運び以て關中に給し、唐の世漕運之能を稱(続は推)す者は、晏を推して首と為し、後來の者は皆な其の法度に遵うと雲う。

■ 甲子(0)、盛王の琦(玄宗の子)は薨ず。

■ **[党項李國臣は党項を撃退]** 党項は同州(現・陝西省渭南市大荔県)を寇す、郭子儀は開府儀同三司の李國臣をして之を撃た使め、曰く、

「虜は間を得れば則ち出でて掠め、官軍は至れば則ち逃げて山に入る、宜しく羸師をして前に居ら使めて以て之を誘い、勁騎をして後に居らしめて以て之を覆すべし。」

國臣は與に澄城(春秋左傳の北徵の治、漢には徵県と為す、馮翊に属す。北魏は澄城県と為す。唐は同州に属す。県は州の北九十里に在り。陝西省關中道澄城県治、現・渭南市澄城県)の北に戦い、大いに之を破り、斬首捕虜は千餘人。

■ 夏、五月、癸丑(49)、初めて《五紀歷》(代宗が司天台の官属の郭獻之に詔して作らせた曆)を行う。

■ 庚申(56)、禮部侍郎の楊綰は奏す、

「歳ごとに孝弟(教弟×)力田(漢より始まる、親孝行兄弟の友愛=孝弟、農業精勵=力田の徳行を地方官推挙した選挙制度の科目)を貢すること實狀無し、及び童子科は皆な僥倖なり。(13-017p)悉く之を罷む。

■ **[節度使制度の再検討]** 郭子儀は以えらく、安、史は昔洛陽に據る、故に諸道に節度使を置き以て其の要衝を制す。今大盜は已に平らぎ、而して所在に兵を聚め、百姓を耗盡し、表して之を罷めるを請い、仍ほ河中(子儀は時に河中に鎮す。表して先ず河中節度を罷め、以て諸鎮に示す)より始めと為す。六月、庚辰(16)、敕して河中節度及び耀徳軍(乾元二年に河中に置く)を罷む。子儀は復た關内副元帥を罷めんと請う。許さず。

【僕固懷恩は靈武を根拠地に画策開始】

■ **[僕固懷恩の再起動]** 僕固懷恩は靈武(現・寧夏回族自治区吳忠市古城鎮)に至り(山西省から黄河沿いに西に迂回)、散亡

を収合し、其の衆は復た振う。上は厚く其の家を撫し、癸未(19)、詔を下し、稱す、

「其の勲勞は帝室に著われ、天下に及ぶ。疑隙之端は、群小より起こり、其の深衷を察す、本は他志無し。君臣之義は、情實初めの如し。但だ河北既に平らぎ、朔方は已に屬する所有るを以て、宜しく河北副元帥、朔方節度等使を解くべし、其の太保兼中書令、大寧郡王は故の如し。但だ當に闕に詣るべし、(優詔して共職任を解き、河北の諸帥をして復た其の約束を稟けず、朔方の將士をして心は子儀に歸せしむ)更に疑い有る勿れ。」

懷恩は竟に従わず。

■秋、七月、庚子(36)、天下に青苗錢(畝に苗有る者に課する税錢)を税し以て百官の俸を給す。

■[李光弼は薨ず]大尉兼侍中、河南副元帥、臨淮武穆王の李光弼は、軍を治めること嚴整にして、指顧號令するには、諸將は敢えて仰視する莫し、謀定まり而して後に戦い、能く少を以て衆を制し、郭子儀と名を齊しくす。徐州に在るに及び、兵を擁して朝せず、諸將田神功等は復た稟畏せず、光弼は愧恨して疾を成し、己酉(45)、薨ず。八月、丙寅(2)、王縉を以て光弼に代わりて河南、淮西、山南東道の諸行營を都統せしむ。

■[郭子儀は僕固懷恩の失敗を予想]郭子儀は河中より入朝し、會々涇原は奏す、

「僕固懷恩は回紇、吐蕃の十萬の衆を引いて將に入寇せんとす」

と、京師は震駭し、子儀に詔して諸將を帥いて出でて奉天(京兆に属す県。本は醴泉県。武后は分けて奉天県を置き、以て乾陵に奉ず。京兆の西北五十里に在り、現・咸陽市乾県)に鎮ぜしむ。上は召して方略を問ひ、對えて曰く、

「懷恩は能く為す無き也。」

上は曰く、

「何の故なるや？」

對えて曰く、

「懷恩は勇なり而して恩少なく、士心は附かず、能く入寇する所以の者は、歸るを思う之士(河東関内の出身)に因る耳。懷恩は本は臣の偏裨にして、其の麾下は皆な臣の部曲なり、必ず鋒刃を以て相に向かうに忍びず、此を以て其の能く為す無きを知る也。」

辛巳(17)、子儀は發し、奉天に赴く。

■甲午(30)、王縉に東都留守を加える。

■吐蕃[崔寓の失敗]河中尹兼節度副使の崔寓は鎮兵を發し西に吐蕃を御ぐ、法を為すこと一ならず。九月、丙申(32)、鎮兵は亂を作し、官府及び居民を掠め、終夕にして乃ち定まる。

■丙午(42)、河東節度使の辛雲京に同平章事を加える。

■吐蕃[郭子儀らの戦闘態勢]辛亥(47)、郭子儀を以て北道邠寧、涇原、河西以來通和吐蕃使(和を通じるに託して以て吐蕃の兵を緩んずるなり)に充て、陳鄭澤潞節度使の李抱玉を以て南道通和吐蕃使に充てる。子儀は吐蕃が邠州に逼るを聞き、甲寅(50)、其の子の朔方兵馬使の晞を遣わして兵萬人を(13-018p)將いて之を救わしむ。

■吐蕃己未(55)、劍南節度使の嚴武は吐蕃の七萬の衆を破り、當狗城(白狗羌の路に當る、故を以て城に名付ける)を抜く。

■關中は蟲蝗、霖雨し、米は斗ごとに千餘錢。

■吐蕃[僕固懷恩と郭子儀の闘い]僕固懷恩は軍を前めて宜祿に至り、郭子儀は右兵馬使の李國臣(本國臣×)をして兵を將いて郭晞の後繼と為さしむ。邠寧節度使の白孝德は吐蕃を宜祿に敗る。冬、十月、懷恩は回紇、吐蕃を引いて晞州に至り、白教德、郭晞は城を閉じて拒み守る。

■**吐蕃**庚午(6)、**嚴武**は吐蕃の**鹽川城**(當狗城の西北に在り。維州に旧鹽溪県有り、永徽の初め、省きて保州定廉県に入る)を抜く。

■**[郭子儀は僕固懷恩連合軍を破る]**僕固懷恩は回紇、吐蕃と進みて奉天に逼り、京師は戒嚴す。諸將は戦うを請い、**郭子儀**は許さず、曰く、

「虜は深く吾が地に入り、利は速戦にあり、吾は壁を堅くして以て之を待つ、彼は吾(続は我)を以て怯と為し、必ず戒めず、乃ち破る可き也。若し遽に戦い而して利あらざれば、則ち衆心は離れん矣。敢えて戦いを言う者は斬らん！」

辛未(7)夜、**子儀**は出でて乾陵之南に陳す、壬申(8)未明、虜衆は大いに至る。虜は始め**子儀**を以て備え無しと為し、之を襲わんと欲し、忽ち大軍を見、驚愕し、遂に戦わず而して退く。**子儀**は裨將の**李懷光**等をして五千騎を將いて虜を追わ使め、麻亭に至り而して還る。虜は邠州(新平、邠州、開元13年に改名、現・山西省咸陽市彬縣)に至り、丁丑(13)、之を攻め、克たず。乙酉(21)、虜は涇を涉り而して遁げる。

■**吐蕃****[涼州陥落]**懷恩之南寇する也、河西節度使の**楊志烈**は卒萬千(続は五千)を發し、監軍の**柏文達**に謂つて曰く、

「河西の鋭卒は、此に盡く矣。君は之を將いて以て靈武を攻めよ、則ち**懷恩**は返顧之慮有らん、此れ亦た京師を救う之一奇也！」

文達は遂に其の衆を將いて**摧砂堡**(原州の西北に在り)、**靈武縣**(北周は建安県を置く、仁壽九年に改めて涇衆に属す。甘肅省寧夏道靈武県の西北、現・寧夏回族自治区吳忠市古城鎮)を撃ち、皆な之を下し、進みて靈州を攻める。**懷恩**は之を聞き、永壽(邠州に属す。陝西省關中道永壽県の南、現・咸陽市永壽県)より**遽**に歸り、蕃、渾二千騎をして夜**文達**を襲わ使め、大いに之を破り、士卒の死者は殆んど半ばなり。**文達**は餘衆を將いて涼州に歸り、哭し而して入る。**志烈**は之を迎えて曰く、

「此の行は京室を安んずる之功有り、卒は死すとも何ぞ傷まん。」

士卒は其の言を怨む。未だ幾くもなくして、吐蕃は涼州(現・甘肅省武威市涼州区)を圍み、士卒は用を為さず。**志烈**は甘州(現・甘肅省張掖市)に奔り、沙陀の殺す所と為り、涼州は遂に陥つ。沙陀(始めて登場)の姓は**朱耶**、世々沙陀磧に居る、因りて以て名と為す。

■**[邠州は無事]**十一月、丁未(43)、**郭子儀**は行營より入朝す。**郭晞**は邠州^{ひん}に在り、士卒を縦ちて暴を為し、節度使の**白孝德**は之を患う、**子儀**を故を以て、敢えて言わず。涇州刺史の**段秀實**は自ら都虞候(虞候×、虞候は古の候奄の職。虞は防虞、候は候望)に補せんと請う、**孝德**は之に従う。既に署して一月、**晞**の軍士十七人は市に入りて酒を取り、刃を以て酒翁(酒造業者)を刺し、釀器を壊し、**秀實**は卒を列ねて十七人の首を取り槩上に注し、市門に植える。**晞**の一營は大いに噪ぎ、盡く甲す。**孝德**は震恐し、**秀實**を召して曰く、

「奈何？」

秀實は曰く、

「無傷也、請う往きて之を解かん。」

孝德は數十人をして従い行か使め、**秀實**は盡く辭し去り、(13-019p)老斃者一人を選びて馬を持ちて**晞**の門下に至る。甲者は出で、**秀實**は笑い且して入り、曰く、

「一老卒(秀實自身)を殺す、何ぞ甲也！吾は吾が頭を戴せて來たり矣(頭を斬るを許すの意味)。」

甲者は愕く。因りて諭して曰く、

「尚書(続は常侍)は若が屬に負く邪、副元帥(郭子儀)は若の屬に負く邪？奈何して亂を以て**郭氏**を敗らんと欲する！」

晞は出で、秀實は之を讓めて曰く、

「副元帥は勳は天地を塞ぐ、當に始終を念う。今尚書(続は常侍、郭晞は時に左散騎常侍)は卒を恣にして暴を為し、行々且に亂を致さんとす、亂れば則ち罪は副元帥に及ぶ。亂は尚書(続は常侍)に由りて出で、然らば則ち郭氏の功名は、其の存する者は幾何ぞ！」

言未だ畢わず、晞は再拜して曰く、

「公は幸いにも晞に教えるに道を以てし、恩は甚だ大きく、敢えて命に従わざらん！」
顧みて左右を叱す、皆な甲を解き、散じて火伍(唐の制では兵五人を伍、十人を火とす)の中に還らしめ、
「敢えて嘩する者は死せん！」

秀實は因りて留まりて軍中に宿す。晞は通夕衣を解かず、候卒を戒め柝を撃ちて秀實を衛らしむ。且に、俱に孝徳の所に至り、不能を謝し、改めんと請う。邠州は是に由りて患い無し。

■**[群盜の高玉を討伐]**五穀防禦使の薛景仙は南山の群盜を討ち、連月克だす、上は李抱玉に命じて之を討たしむ。賊帥の高玉は最強なり、抱玉は兵馬使の李崇客を遣わして四百騎を將いて洋州(興道県に治す、則ち古の成固の地。陝西省漢中道洋州、現・漢中市城固県)より入り、之を桃虢川に襲い、大いに之を破る。玉は成固に走る。庚申(56)、山南西道節度使の張獻誠は玉を擒とし、之を獻じ、餘盜は皆な平らぐ。

■**[郭子儀は尚書令を固辞]**十二月、乙丑(1)、郭子儀に尚書令を加える。子儀は以為く、
「太宗が此の官と為るより、累聖は復た置かず、近くは皇太子も亦た嘗て之と為り、微臣の宜しく當る所に非ず。」

固辞して受けず、還りて河中に鎮す。

■是の歳、戸部は奏す、戸は二百九十餘萬、口は一千六百九十餘萬。(騒乱で承平より減少)

■**[于闐王の勝は留まる]**上は于闐王の勝(219 卷至徳元載にあり)を遣りて國に還らしめんとし、勝は固く留まりて宿衛し、國を以て其の弟の曜に授けんと請う。上は之を許し、勝に開府儀同三司を加え、爵の武都王を賜わる。

代宗睿文孝武皇帝上之下永泰元年（乙巳，765年）

■春，正月，癸卯(39)朔，改元し，天下に赦す。

■**[澤潞の歩兵は最強となる]**戊申(44)、陳鄭(陳州・河南省周口市淮陽区と鄭州・河南省鄭州市)、澤潞(潞州=長治・晋城)節度使の李抱玉(時に陳鄭澤潞行營の兵を以て京西に屯す)に鳳翔、隴右節度使を加え、其の從弟の殿中少監の抱真を以て澤潞節度副使と為す。抱真是以えらく、

「山東に變有れば、上黨は兵沖(続は兵衝)と為り、而るに荒亂之餘、土は瘠せ民は困じ、以て軍を贍らす無し」

と、乃ち民を籍し、三丁毎に一壯者を選び、其の租徭を免じ、弓矢を給し、農隙に習射せ使め、歳暮に都試(武備を試閲する)し、其の賞罰を行う。三年に比びて、精兵二萬を得、既に廩給を費さず、府庫は充實し、遂に山東に雄視す。是に由りて(13-020p)天下は澤潞の歩兵を稱して諸道の最と為す。

■**[党項]**二月，戊寅(14)、党項は富平を寇し、定陵(中宗の陵墓、雍州富平県西北に在り。陵には前に殿、後に寝有り)の殿を焚く。

■庚辰(16)、儀王の璿(玄宗の子)は薨ず。

■**[獨孤及の上疏、採用されず]**三月，壬辰(28)朔，左僕射の裴冕、右僕射の郭英乂等文武之臣十三人に命

じて集賢殿に於いて待制とす。左拾遺の洛陽の**獨孤及**は上疏して曰く、

「**陛下**は**冕**等を召して待制とし以て詢問に備え、此れ**五帝**の盛徳也。頃者**陛下**は其の直を容れると雖も、而も其の言を録せず、下を容れる之名有り、諫めを聴く之實無し、遂に諫者をして稍稍口を鉗し飽食して、相い招きて祿仕を為さ使む、此れ**忠鯁**(真心があり剛直)之人の竊に歎じる所以にして、而して臣も亦た之を恥じる。今師は興りて息まざること十年(安祿山の乱より)矣、人之生産、杼軸に空し(杼は機の緯を持つもの。軸は機の経を受けるもの。乃ち織物の皆無なること。転じて国の貧しさを言う)。兵を擁する者は第館街陌に**互**り、奴婢は酒肉に厭き、而して貧人**羸餓**(瘦弱饑餓)し役に就き、膚を剥し髓に及ぶ。長安城中に白晝**椎剽**(撲殺して掠奪)すれども、吏は敢えて詰らず、官は亂れ職は廢れ、將は惰り卒は暴に、百揆(百官)は**隳刺**(生き生きとして元氣のよい様子)し、沸粥紛麻の如し、民は敢えて有司に訴えず、有司は敢えて**陛下**に聞せず、毒を茹い痛を飲み、窮すれども而して告げる無し。**陛下**は此の時を以て之を救う所以之術を思わず、臣は實に焉を懼れる。今天下は惟だ朔方、隴西のみ吐蕃、**僕固**之虞有り、邠涇、鳳翔之兵は以て之に當るに足る矣。此より而して往き、東は海に**泊**び、南に番禺に至り、西に巴蜀を盡くし、鼠竊之盜無く而るに兵は為に解かず。天下之貨を傾け、天下之穀を竭くし、以て不用之軍に給す、臣は其の故を知らず。假令安きに居りて危うきを思えば、自ら要害之地を厄し、屯御を置か俾む可し、悉く其の餘を休め、糧儲**屨**(草履などの履物)之資を以て疲人の貢賦に充てれば、歳ごとに國租之半ばを減ず可からん。**陛下**は豈に疑いを改作に持し、率土之患いをして日一日よりも甚だ使む可けん乎！」

上は用いる能わず。

■丙午(42)、**李抱玉**を以て同平章事とす、鳳翔に鎮するは故に如し。

■**吐蕃**[**吐蕃の降を容れず**]庚戌(46)、吐蕃は遣使して和を請い、**元載**、**杜鴻漸**に詔して與に興唐寺(大寧坊にあり)に盟わしむ。上は**郭子儀**に問う、

「吐蕃は盟を請う、何如？」

對えて曰く、

「吐蕃は我の不虞(不備)を利とす、若し不虞に而して來たれば、國は守る可からず矣。」

乃ち相い繼ぎて河中の兵を遣わして奉天に戍せしめ、又た兵を遣わして涇原を巡りて以て之を覘わしむ。

■是の春、雨ふらず、米は斗ごとに千錢。

■**[裴諝の上奏]**夏、四月、丁丑(13)、御史大夫の**王翊**に命じて諸道稅錢使に充てる。河東道の租庸、鹽鐵使の**裴諝**は入りて事を奏し、上は問う、

「權酤之利、歲入は幾何？」

諝は之れ久しく對えず。上も復た之を問ひ、對えて曰く、

「臣は河東より來たり、過ぎる所菽粟(豆と粟)未だ種えず、農夫愁怨するを見る、臣は以為らく**陛下**は臣を見(13-021p)、必ず先ず人之疾苦を問わんと、乃ち臣を責めるに營利を以てす、臣は是を以て未だ敢えて對えざる也。」

上は之を謝し、左司郎中に拜す。**諝**は、**寬**(玄宗に事える)之子也。

■**[嚴武の母は官婢と為るを免る]**辛卯(27)、劍南節度使の**嚴武**は薨ず。**武**は三たび劍南に鎮し、賦斂を厚くし以て奢侈を窮める、梓州刺史の**章彝**は小しく意に副わず、召し而して之を杖殺す。然れども吐蕃は之を畏れ、敢えて其の境を犯さず。母は數々其の驕暴を戒め、**武**は従わず。死するに及び、母は曰く、

「吾は今始めて官婢と為るを免る矣！」(嚴武は驕暴なり。もし悖逆を以て罪を致せば、禍は必ず母に及び官婢とされるかも)

■五月，癸丑(49)，右僕射の郭英乂(郭英又×)を以て劍南節度使と為す。

■[十分の一税]畿内の麥は稔り，京兆尹の第五琦は百姓に税し田十畝に其の一を収めんと請う，曰く、「此れ古の什一之法也。」(第五琦は古法を傳會して以て君を欺く)

上は之に従う。

■[安史の餘党の節度使半独立]平盧節度使の侯希逸は淄青に鎮し(前卷上元二年に始まる)，游畋を好み，塔寺を營み，軍州は之に苦しむ。兵馬使の懷玉は衆心を得，希逸は之を忌み，事に因りて其の軍職を解く。希逸は巫と與に城外に宿す，軍士は閉門して納れず，懷玉を奉じて帥と為す。希逸は滑州に奔りて上表して罪を待ち，詔して之を赦し，召して京師に還らしむ。秋，七月，壬辰(28)，鄭王の邕を以て平盧、淄青節度大使と為し，懷玉を以て留後に知たらしめ，名を正己と賜わる。時に成徳節度使の李寶臣，魏博節度使の田承嗣，相衛節度使の薛嵩，盧龍節度使の李懷仙は，安、史の餘黨を収め，各々勁卒數萬を擁して，兵を治し城を完くし，自ら文武の將吏を署し，貢賦を供せず，山南東道節度使の梁崇義及び正己と皆な結びて婚姻を為し，互いに相い表裡す。朝廷は専ら姑息を事とし，複た製(統は制)する能わず，藩臣と名づくとも，羈縻する而して已む。

■甲午(30)，上の女の昇平公主を以て郭子儀之子の暖に嫁す。

■[太子の母を詐称して鞭殺]太子の母の沈氏は，吳興(湖州、現・浙江省湖州市吳興区)人也。安祿山之長安を陥とす也(218 卷肅宗至徳元載にあり)，掠めて洛陽宮に送られる。上は洛陽に克ち(221 卷乾元二年)，之を見，未だ迎えて長安に歸るに及ばず。會々史思明は再び洛陽を陥し(221 卷乾元二年)，遂に所在を失う。上は即位し，遣使して之を散求すれども，獲ず。己亥(35)，壽州の崇善寺の尼の廣澄は詐りて太子の母と稱し，按驗し，乃ち故の少陽院(大明宮にあり、太子は之に居る)の乳母也，之を鞭殺す。

■[百高座の設置]九月，庚寅(26)朔，百高座(百尺の高座)を資聖(崇仁坊の寺、本は長孫無忌の宅、龍朔三年に文徳皇后の資福の為に立てて尼寺と為す。咸亨余年に復た僧と為す)、西明(延康坊の寺、本は越国公楊素の宅、貞觀中に濮王泰に賜る、泰は死し、乃ち立てて寺と為す)兩寺に置き，仁王經(仁王護国般若經)を講じ，内より經二寶輿を出し，人を以て菩薩、鬼神之狀と為し，導くに音樂鹵簿を以てし，百官は光順門外に迎え，従いて寺に至る。

【僕固懷恩大連合の侵入】

■[僕固懷恩は回紇、吐蕃、吐谷渾、党項、奴刺と入寇]僕固懷恩は回紇、吐蕃、吐谷渾、党項、奴刺の數十萬の衆を誘いて俱に入寇し，吐蕃の大將の尚結、悉贊磨、馬重英等は北道より奉天に趣か令め，(13-022p) 党項は任敷(朔北の旧將)、鄭庭、郝德等を帥いて東道より同州に趣かしめ，吐谷渾、奴刺之衆は西道より整屋に趣かしめ，回紇は吐蕃之後に繼がしめ，懷恩は又た朔方の兵を以て之に繼ぐ。

■[郭子儀の動員策]郭子儀は行軍司馬の趙復をして入りて奏して曰わ使む、

「虜は皆な騎兵なり，其の來たること飛ぶが如し，易しとする可からざる也。請う諸道の節度使の鳳翔の李抱玉、滑濮の李光庭(おそらくは李光進)、邠寧の白孝德、鎮西の馬璘、河南の郝庭玉、淮西の李忠臣をして各々兵を出して以て其の衝要を扼せ使めん。」

上は之に従う。諸道は多く時に兵を出さず。李忠臣は方に諸將と球(統は毬、ポロの玉)を撃ち，詔を得，亟に命じて行を治めしむ。諸將及び監軍は皆な曰く、

「師行けば必ず日を擇ぶ。」

忠臣は怒りて曰く、

「父母急有れば，豈に日を擇び而る後に救う可けん邪！」

即日兵を勅して道に就く。

■ **[僕固懷恩の暴疾死、帝は理解]** 懷恩は中途に暴疾に遇い而して歸る。丁酉(33)、鳴沙に死す。大將の張韶は代わりて其の衆を領す、別將の徐璜玉は之を殺し、范志誠は又た璜玉を殺し而して其の衆を領す。懷恩は命を拒むこと三年、再び胡寇を引いて、國の大患と為り、上は猶ほ之が為に隱し、前後敕を制して未だ嘗て其の反を言わず。其の死するを聞くに及びて、憫然として曰く、

「懷恩は反かず、左右の誤る所と為る耳！」

■ **[吐蕃[吐蕃はまた長安に迫る、渾瑊は撃退]** 吐蕃は邠州に至り、白孝徳は城に嬰りて自ら守る。甲辰(40)、上は宰相及び諸司の長官(六曹に尚書あり、時に卿あり、監に監あり、皆諸司の長官なり)に命じて西明寺(福を仏に求めるなり)に於いて香を行ひ素饌を設け、樂を奏せしむ。是の日、吐蕃の十萬の衆は奉天に至り、京城は震恐す。朔方兵馬使の渾瑊、討撃使の白元光は先ず奉天に戍し、虜は始めて營を列ね、瑊は驍騎二百を帥いて直ちに之を衝き、身ずから士卒に先だち、虜衆は披靡す。瑊は虜將一人を挾んで馬を躍らせ而して還り、從騎の鋒鏑に中たる者無し。城上の士卒は之を望み、勇氣は始めて振るう。乙巳(41)、吐蕃は進みて之を攻め、虜の死傷は甚だ衆く、數日、衆を斂めて營に還る。瑊は夜兵を引いて之を襲い、千餘人を殺し、前後虜と戦うこと二百餘合、斬首は五千級。

■ 丙午(42)、百高座講を罷める。

■ **[郭子儀など防衛体制の構築]** 郭子儀を河中より召し、涇陽に屯せしめる。己酉(45)、李忠臣に命じて東渭橋に屯せしめ、李光進を雲陽に屯せしめ、馬璘、郝庭玉を便橋に屯せしめ、李抱玉を鳳翔に屯せしめ、内侍の駱奉仙、將軍の李日越を整屋に屯せしめ、同華節度使の周智光を同州に屯せしめ、鄜坊節度使の杜冕を坊州に屯せしめ、上は自ら六軍を將いて苑中に屯す。

■ **[魚朝恩の河中避難策、遂に寝ねる]** 庚戌(46)、制を下して親征す。辛亥(47)、魚朝恩は請いて城中を索め、士民の私馬を括し、城中の男子をして皆な^{くろ}皂を衣、團結して兵と為ら令め、城門は皆な二を塞ぎ一を開く。士民は大いに駭き、垣を逾え竇を鑿ちて而して逃げる者は甚だ衆し、吏は禁じる能わず。朝恩は上を奉じて河中に幸し以て吐蕃を避けんと欲し、群臣の論議の一ならざるを恐れる。一旦百官入朝して、班を立つこと之久しく、閣門(東西の上閣門を言う)は開かず、朝恩は忽ち禁軍十餘人を從えて白刃を操り而して出で、宣言す、

「吐蕃は數々郊畿を犯す、車駕は河中に幸せんと欲す、何如や？」

公卿は皆な錯愕して對える所を知らず。劉給事という者有り、(13-023p) 獨り班を出て抗聲して曰く、

「敕使(唐の人は宦官を敕使という)は反する邪！今屯軍は雲の如し、力を戮せて寇を扞がず、而して遽に天子を脅して宗廟社稷を棄て而して去らんと欲するは、反に非ず而して何ぞや！」

朝恩は驚き沮し而して退き、事は遂に寝ねる。

■ **[吐蕃[周智光は杜冕と協わず]** 丙午(42)より甲寅(50)に至り、大雨は止まず、故虜は進む能わず。吐蕃は兵を移して醴泉を攻め、党項は西に白水を掠め、東に蒲津を侵す。丁巳(53)、吐蕃は大いに男女數萬を掠め而して去り、過ぎる所廬舎を焚き、禾稼を蹂み殆んど盡くす。周智光は兵を引いて邀撃し、之を澄城の北に破り、因りて北げるを逐いて邠州に至る。智光は素より杜冕と協わず、遂に鄜州刺史の張麟を殺し、冕の家屬八十一人を坑し、坊州の廬舎三千餘家を焚く。

■ 冬、十月、己未(55)、復た經を資聖寺に講ず。

【郭子儀は回紇を説得し、吐蕃を破る】

■吐蕃 回紇 吐蕃は退きて邠州に至り、回紇に会い、復た相い與に入寇し、辛酉(57)、奉天に至る。癸亥(59)、党項は同州官廩、民居を焚き而して去る。

■吐蕃 回紇 [郭子儀は回紇の説得成功] 丙寅(2)、回紇、吐蕃は兵を合わせて涇陽を圍み、子儀は諸將に命じて嚴に守備を設けしめ而して戦わず。幕れるに及び、二虜は退きて北原に屯し、丁卯(3)、復た城下に至る。是の時、回紇は吐蕃と僕固懷恩の死するを聞き、已に長を争い、相い睦まず、營を分け而して居り、子儀は之を知る。回紇は城西に在り、子儀は牙將の李光瓚等をして往きて之を説か使め、之と共に吐蕃を撃たんと欲す。回紇は信じず、曰く、

「郭公は固に此に在る乎？汝は我を給かん耳。若し果たして此に在れば、見るを得る可けん乎？」

光瓚は還りて報じ、子儀は曰く、

「今衆寡敵せず、力を以て勝つ難し。昔回紇と契約すること甚だ厚く、身を挺して往きて之を説くに若かず、戦わず而して下す可からん也。」

諸將は鐵騎五百を選びて衛従と為さんと請い、子儀は曰く、

「此れ適に害と為るに足る也。」

郭晞は馬を扣えて諫めて曰く、

「彼は、虎狼也。大人は、國之元帥なり、奈何して身を以て虜の餌と為らん！」

子儀は曰く、

「今戦えば、則ち父子は俱に死し而して國家は危きなり。往き至誠を以て之と言え、或は幸さいわいに而して従われば、則ち四海之福とならん也！然らざれば、則ち身は没すれども而して家は全からん。」

鞭を以て其の手を撃ちて曰く、

「去れ！」

遂に數騎と開門し而して出で、人をして傳呼して曰わ使む、

「令公(郭子儀は中書令)來たる！」

回紇は大いに驚く。其の大帥の合胡祿・都督の藥葛羅は、可汗之弟也、弓を執り矢を注げ陣前に立つ。子儀は胄を免ぎ甲を釋き槍を投げ而して進み、回紇の諸酋長は相い顧みて曰く、

「是れ也！」

皆な馬を下りて羅拜す。子儀も亦た馬を下り、前に藥葛羅の手を執り、之を讓めて曰く、

「汝は回紇、唐に大功有り(兵を挙げて唐を助けて安史を平らげるをいう)、唐之汝に報いること亦た薄からず、奈何して約に負き、深く吾が地に入り、畿縣(唐の京都の屬県、附城の県を赤と為し、次赤と為す。昭應・奉天・醴泉等の県の如きは次赤と為す。餘は畿縣と為す)を侵逼し、前功を棄て、怨仇を結び、恩德に背き而して叛臣を助け、何ぞ其れ愚なる也！且つ懷恩は君に叛き母を棄て、汝の國に於いて何か有るや！(13-024p)今吾は挺身し而して來たる、汝が我を執り之を殺すを聽す、我之將士は必ず死を致して汝と戦わん矣。」

藥葛羅は曰く、

「懷恩は我を欺きて、言えらく天可汗(貞觀中に四夷の君長は太宗に請いて天可汗と為す)は已に晏駕し、令公も亦た館を捐て、中國は主無しと、我は是を以て敢えて之と來たり。今天可汗は上都(長安)に在るを知り、令公も復た兵を此に總べ、懷恩は又た天の殺す所と為り、我が曹は豈に肯えて令公と戦わん乎！」

子儀は困りて之を説いて曰く、

「吐蕃は無道なり、我が國の亂有るに乗り、舅甥之親(吐蕃は唐の公主に尚す)を顧みず、我が邊鄙を吞噬し、我が畿甸を焚蕩し、其の掠める所之財は勝げて載す可からず、馬牛雜畜は、長さ數百里、彌温して野に在

り、此れ天は以て汝に賜わる也。師を全くし而して好みを繼ぎ、敵を破り以て富を取らんこと、汝の計を為すに、孰れか此より便ならん！失う可からざる也。」

藥葛羅は曰く、

「吾は懷恩の誤る所と為り、公に負くこと誠に深く、今公の為に力を盡くして、吐蕃を撃ち以て過ちを謝すを請う。然れども懷恩之子は、可敦の兄弟也、願わくは之を捨し殺す勿かれ。」

子儀は之を許す。回紇の觀る者は左右(續は欠)兩翼と為りて、稍前む、子儀の麾下も亦た進み、子儀は手を揮いて之を卻け、因りて酒を取りて其の酋長と共に飲む。藥葛羅は子儀をして先ず酒を執りて誓いを為さしめ、子儀は地に酌(酒を地に沃ぐ)して曰く、

「大唐の天子萬歳！回紇の可汗も亦た萬歳！兩國の將相も亦た萬歳！約に負く者有れば、身は陳前に殞ち、家族は滅絶せん。」

杯は至り藥葛羅も亦た地に酌して曰く、

「令公の誓いの如し！」

是に於いて諸酋長も皆な大いに喜んで曰く、

「向に二巫師を以て從軍し、巫言う、此の行は甚だ安穩なり、唐と戦わず、一大人を見而して還らんと、今果たして然り矣。」

子儀は之に彩三千匹を遺り、酋長は分けて以て巫に賞す。子儀は竟に與に定約し而して還る。吐蕃は之を聞き、夜、兵を引いて遁げ去る。回紇は其の酋長の石野那等六人を遣わして入りて天子に見える。

■吐蕃 回紇 回紇は吐蕃を追撃 藥葛羅は衆を帥いて吐蕃を追い、子儀は白元光をして精騎を帥いて之と俱にせしむ。癸酉(9)、靈台(甘肅省涇原道靈台県、現・平涼市靈台県)の西原(西五十里の赤山嶺)に戦い、大いに之を破り、吐蕃を殺すこと萬計、掠める所の士女四千人を得る。丙子(12)、又た之を涇州の東に破る。

■丁丑(13)、僕固懷恩の將の張休藏等は降る。辛巳(17)、詔して親征を罷め、京城は嚴を解く。

■宦官の魚朝恩は神策軍を統率 初め、肅宗は陝西節度使の郭英乂を以て神策軍を領せしめ、内侍の魚朝恩をして其の軍を監せしむ。英乂は入りて僕射と為り、朝恩は専ら之に將たり。上が陝に幸するに及び、朝恩は陝に在る兵を擧げて神策軍と迎扈(奉迎扈從)し、悉く神策軍と號し、天子は其の營に幸す。京師が平らぐに及び、朝恩は遂に軍を以て禁中に歸り、自ら之に將たり、然れども尚ほ未だ北軍(禁中北門の六軍)と齒するを得ず。是に至りて、朝恩は神策軍を以て上に從いて苑中に屯し、其の勢いは浸く盛んなり、分けて左、右廂と為し、北軍之右に居る矣。(13-025p)

■郭子儀は懷恩の驍將を迎える 郭子儀は僕固名臣、李建忠等が皆な懷恩の驍將なるを以て、逃げて外夷に入るを畏れ、之を招かんと請う。名臣は、懷恩之侄也、時に回紇の營に在り。上は敕して舊將の功有る者を並せて皆な其の罪を赦し、回紇をして之を送らしむ。壬午(18)、名臣は千餘騎を以て來降す。子儀は開府儀同三司の慕容休貞をして書を以て党項の帥の鄭庭、郝德等を諭さしめ、皆な鳳翔に詣りて降る。

■甲申(20)、周智光は闕に詣りて捷ちを獻じ、再宿して鎮に歸る。智光は專殺之罪(張麟・杜冕の家族を殺す)を負い未だ治せず、上は既に遣り而して之を悔いる。

■回紇への贈答で府藏空竭す 乙酉(21)、回紇の胡祿都督等二百餘人は入見し、前後の贈賚の繒帛十萬匹。府藏空竭し、百官の俸を税し以て之を給す。

令和8年2月26日 翻訳開始 11706文字

令和8年3月7日 翻訳終了 23904文字